

入札説明書

【最低価格落札方式】

業務名称：

JICA 沖縄センター宿泊棟（本館）屋根瓦落下防止工事

- 第1 入札手続
- 第2 業務仕様書
- 第3 経費に係る留意点
- 第4 契約書（案）
- 別添 様式集

2020年12月9日
独立行政法人 国際協力機構
沖縄センター

第1 入札手続

本件に係る入札公告に基づく入札については、この入札説明書によるものとします。なお、緊急事態宣言終了後も引き続き新型コロナウイルスの感染防止のため、従来の書面（郵送）による手続きに代えて電子メール（以下、メールと記載）による手続きを原則とするとともに、押印などの条件も緩和します。

1. 公告

公告日 2020年12月9日

※各種申請書等の様式に「国契番号」とある場合には、上記の「調達管理番号」に読み替えてください。

2. 契約担当役

独立行政法人国際協力機構 沖縄センター 契約担当役 所長 佐野景子

3. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：JICA 沖縄センター宿泊棟（本館）屋根瓦落下防止工事（一般競争入札（最低価格落札方式））
- (2) 業務仕様：「第2 業務仕様書」のとおり
- (3) 契約期間（予定）：2021年1月下旬から2021年6月上旬

4. 担当部署等

- (1) 書類等の提出先
入札手続き窓口、各種照会等及び書類等の提出先は以下のとおりです。なお、本項以降も必要な場合にはこちらが連絡先となります（以降の文中で参照先にしています）。

〒901-2552 沖縄県浦添市字前田 1143-1 独立行政法人国際協力機構 沖縄センター 総務課 電話： 098-876-6000 FAX： 098-876-6014 メールアドレス： oictad@jica.go.jp

- (2) 書類授受・提出方法（原則としてメールとします）
 - ・メール送付先：(1)のメールアドレス宛

5. 競争参加資格

(1) 消極的資格制限

以下のいずれかに該当する者は、当機構の契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）第4条に基づき、競争参加資格を認めません。また、共同企業体の構成員や入札の代理人となること、契約の下請負人（業務従事者を提供することを含む。以下同じ。）となることも認めません。

- 1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
具体的には、会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申立てを行い、更生計画または再生計画が発効していない法人をいいます。
- 2) 独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程（総）第25号）第2条第1項の各号に掲げる者
具体的には、反社社会勢力、暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団員準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等を指します。
- 3) 独立行政法人国際協力機構が行う契約における不正行為等に対する措置規程（平成20年規（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者。
具体的には、以下のとおり取扱います。
 - a) 競争参加資格確認申請書の提出期限日において上記規程に基づく資格停止期間中の場合、本入札には参加できません。
 - b) 資格停止期間前に本入札への競争参加資格確認審査に合格した場合でも、入札執行時点において資格停止期間となる場合は、本入札には参加できません。
 - c) 資格停止期間前に落札している場合は、当該落札者との契約手続きを進めます。

(2) 積極的資格制限

当機構の契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めま

- 1) 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
- 2) 沖縄県令和元・2年度「建築工事業」における「A、B、C」等級の入札参加資格を有するものとする。
- 3) 「建築一式」又は「屋根工事」について特定建設業または一般建設業の許可を受けていること。
- 4) 建設工事の種類「建築一式」又は「屋根工事」において元請として類似の工事の施工を完了した実績を有すること。
- 5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定される主任技術者を当該工事に配置できること。なお、主任技術者は1級建築施工管理技士又は同等以上の資格を有するものとする。

(3) 共同企業体、再委託について

1) 共同企業体

共同企業体の結成を認めます。ただし、共同企業体の代表者及び構成員全員が、上記(1)及び(2)の競争参加資格要件を満たす必要があります。共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届(様式集参照)を作成し、競争参加資格確認申請書(各社ごとに必要です)に添付してください。結成届には、構成員の全ての社の代表者印または社印を押印してください。

2) 再委託

- a) 再委託は原則禁止となりますが、一部業務の再委託を希望する場合は、再委託予定業務内容、再委託先企業名等を記述してください。
- b) 再委託の対象とする業務は、本件業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務に限ります。
- c) 当機構が、再委託された業務について再委託先と直接契約を締結することや再委託先からの請求の受理あるいは再委託先へ直接の支払いを行うことはありません。
- d) なお、契約締結後でも、発注者から承諾を得た場合には再委託は可能です。

(4) 利益相反の排除

先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断される者、または同様の個人を主たる業務従事者とする場合は、本件競争参加を認めません。

(5) 競争参加資格の確認

競争参加資格を確認するため、3)を提出してください(共同企業体結成の場合には3) a)、b)は代表者、構成員とも提出が必要です)。

1) 提出期限：2020年12月25日(金)正午まで

2) 提出方法：提出書類をメール添付のPDFで送付

宛先電子メールアドレス：oictad@jica.go.jp

メールタイトル：【競争参加資格確認申請書等の提出(社名●●)】業務名称 JICA 沖縄センター宿泊棟(本館)屋根瓦落下防止工事

3) 提出書類：

- a) 競争参加資格確認申請書(様式集参照)¹
- b) 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であることが分かる書類
- c) 沖縄県令和元・2年度「建築工事業」における「A、B、C」等級の入札参加資格を有するものとする事分かる書類
- d) 屋根工事業について特定建設業または一般建設業の許可を受けていることが分かる書類

¹ 新型コロナウイルスの感染防止による在宅勤務などで引き続き出社できない場合には押印はなくても可とします。

- e) 建設工事の種類「建築一式」又は「屋根工事」において元請として類似の工事の施工を完了した実績を有することが分かる書類（実績案件の契約書類・仕様書など）
 - f) 直接的かつ恒常的な雇用関係のあり 1 級建築施工管理技士又は同等以上の資格を有する者を建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 26 条に規定される主任技術者として配置できることが分かる書類（雇用証明書、資格証明書）
 - g) 下見積書（「7. 下見積書」参照）²
 - h) 共同企業体を結成するときは、以上に加えて以下の提出が必要です。
 - ・共同企業体結成届
 - ・共同企業体を構成する社（構成員）の資格確認書類(上記 a)、b))³
- 4) 確認結果の通知
- 競争参加資格の確認の結果はメールで通知します。2021 年 1 月 5 日（火）までに結果が通知されない場合は、以下まで照会ください。
- 宛先電子メールアドレス：oictad@jica.go.jp
- メールタイトル：【競争参加資格の確認（社名●●）】業務名称 JICA 沖縄センター宿泊棟（本館）屋根瓦落下防止工事

6. その他関連情報

該当なし

7. 下見積書

該当なし

8. 入札説明書に対する質問

- (1) 業務仕様書の内容等、この入札説明書に対する質問がある場合は、次に従いメールで提出してください。
 - 1) 提出期限：2020 年 12 月 17 日（木）正午まで
 - 2) 宛先電子メールアドレス：oictad@jica.go.jp
 - 3) メールタイトルは以下のとおりとしてください。
【入札説明書への質問（社名●●）】業務名称 JICA 沖縄センター宿泊棟（本館）屋根瓦落下防止工事
当機構より電子メールを受信した旨の返信メールをお送りします。
 - 4) 質問様式：別添様式集参照
- (2) 公正性・公平性等確保の観点から、電話等口頭でのご質問は原則としてお断りしていますのでご了承ください。
- (3) 上記（1）の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。
 - 1) 2020 年 12 月 23 日（水）午後 4 時以降、以下のサイト上に掲示し

² 新型コロナウイルスの感染防止による在宅勤務などで引き続き出社できない場合には押印はなくても可とします。

³ 新型コロナウイルスの感染防止による在宅勤務などで共同企業体結成届に押印が出来ない場合、各社から代表者名による共同企業体参加表明書（様式は任意、押印はなくても可としますが組織的承認を得ている旨の記載を本文に入れてください）を各社から取り付けることで押印に代えることも可とします。

ます。なお、質問がなかった場合には掲載を省略します。

国際協力機構ホームページ（<https://www.jica.go.jp>）

→「調達情報」

→「公告・公示情報」

（<https://www.jica.go.jp/announce/notice/index.html>）

→「各国内拠点（JICA 研究所を含む）における公告・公示情報」
「工事、物品購入、役務等）」

→「JICA 沖縄」

- 2) 回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認ください。入札金額は回答による変更を反映したものとして取り扱います。

9. 入札執行（入札会）の日時及び場所等

注）新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間は対面ではない方式で入札会を実施します。

当機構契約事務取扱細則第14条「契約担当役は、競争入札を執行しようとする場合は、競争に参加する者（以下「入札者」という。）を立ち合わせて開札をしなければならない。この場合において、入札者が立会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする」を適用し、予定されていた入札会に代わり当機構のみで入札会を開催することを原則とします。その場合には、入札結果を入札者に個別に連絡します。また、開札の結果、再入札が必要となった場合には（4）のとおりとします

(1) 日時：2021年1月8日（金） 午後3時00分から

(2) 場所：沖縄県浦添市字前田 1143-1

独立行政法人国際協力機構 沖縄センター

(3) 入札書（押印写付）（パスワード付きPDFをメールに添付して提出）及び別メールでパスワード及び委任状（代表権を有する者がメールを提出する場合は不要）を入札時間になったら以下まで提出ください。

1) 宛先電子メールアドレス：oictad@jica.go.jp

メールタイトル：【入札書の提出（社名●●）】業務名称 JICA 沖縄センター宿泊棟（本館）屋根瓦落下防止工事

2) メールタイトル：【入札書パスワードの提出（社名●●）】業務名称 JICA 沖縄センター宿泊棟（本館）屋根瓦落下防止工事

3) メールタイトル：【委任状の提出（社名●●）】業務名称 JICA 沖縄センター宿泊棟（本館）屋根瓦落下防止工事

(4) 再入札の実施

すべての入札参加者の応札額が機構の定める予定価格を超えた場合は再入札（最大で2回）を実施します。再入札は、初回入札に続けて実施しますの

で上記日時に再入札書をメールで送付できるよう遠隔で待機ください。

(5) その他

- 1) 入札書にパスワード記載欄がありますが、記載不要です。
- 2) 入札書については押印写は必須となります。
- 3) 落札者には入札書の原本（押印付）を別途、提出頂きます。
- 4) 機構のシステムでは受信できるメールの容量には制限がありますので 1 回あたりのメールの容量が3メガバイト以下になるよう、PDF データを分割するなど調整をお願いいたします。また、圧縮ソフトを用いると機構のセキュリティシステムによりメールが排除されてしまいますのでご注意をお願いいたします。

10. 入札書

- (1) 第1回目の入札書（押印写付）はパスワード付き PDF をメールに添付して提出ください。別メールで提出されるパスワードで開札します。また、委任状（代表権を有する者が参加の場合は不要）の送付があった場合には同時に内容を確認します。
- (2) 第1回目の入札は、入札件名、入札金額を記入して、原則代表者による入札書としますが、再入札では、必要に応じ代理人を定めてください。
- (3) 機構からの指示により再入札の入札書（押印写付）は、入札件名、入札金額を記入して、パスワード付き PDF をメールに添付して提出ください。なお、パスワードは機構から指示があるまで提出しないでください。
 - 1) 代表権を有する者自身による提出の場合は、その氏名及び職印（個人印についても認めます）。
 - 2) 代理人を定める場合は、委任状を再入札書と同時に提出のうえ、法人の名称または商号並びに代表者名及び受任者（代理人）名を記載し、代理人の印（委任状に押印したものと同一印鑑）を押印することで、有効な入札書とみなします。
 - 3) 委任は、代表者（代表権を有する者）からの委任としてください。
 - 4) 宛先電子メールアドレス：oictad@jica.go.jp
メールタイトル：【再入札書の提出（社名●●）】もしくは【再入札書パスワードの提出（社名●●）】業務名称 JICA 沖縄センター宿泊棟（本館）屋根瓦落下防止工事
- (4) 入札金額は円単位で記入してください。記入に際しては、桁取り誤り、宛先（発注者名）の記入ミス等に十分注意して応札してください。なお、千止めではありませんので端数（1円単位）までご記入ください。
例：123,456,789円⇒123,456,789円で入札してください。
- (5) 入札価格の評価は、「第2 業務仕様書」に対する総価（円）（消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の100に相当する金額）をもって行います。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とします。
- (7) 入札者は、一旦提出した入札書を引換、変更または取消すことが出来ません。

- (8) 入札者は、入札公告及び入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。
- (9) 入札保証金は免除します。

1 1. 入札書の無効

次の各号のいずれかに該当する入札書は無効とします。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 入札書の提出期限後に到着した入札
- (3) 委任状を提出しない代理人による入札
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札で、その訂正について押印のない入札
- (6) 入札件名、入札金額の記載のない入札、誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 同一入札者による複数の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札
- (10) 条件が付されている入札

1 2. 入札執行（入札会）手順等

「9. 入札執行（入札会）の日時及び場所等」に記した通り、新型コロナウイルス感染拡大防止のため入札書、再入札書は全て入札会の日時に合わせて入札者からメールで提出頂くこととなります。これにより、当面の間、入札者の立ち会いなく開札することとし、機構側の入札執行者、入札事務担当者、入札執行事務の関係のない職員立ち会いのもとで開札します。開札の結果については入札者に個別にメールで報告します。

(1) 入札会の手順

- 1) 機構の入札立ち会い者の確認
- 2) 入札書の受領
入札参加者は入札書及び委任状（代表権を有する者が提出の場合は不要）を10. 入札書に則しメールで提出します。
- 3) 開札及び入札書の内容確認
入札事務担当者が、提出された委任状を確認し入札書を提出されたパスワードで開札し記載内容を確認します。
- 4) 入札金額の発表
入札事務担当者が各応札者の入札金額を低い順番から読み上げます。
- 5) 予定価格の開封及び入札書との照合
入札執行者が予定価格を開封し、入札金額と照合します。
- 6) 落札者の発表等
予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。ただし、入札金額が著しく低い等、当該応札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その次に価格の低い者を落札者とします。

入札執行者が「落札」、または、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は「不調」を発表します。

7) 再度入札（再入札）

「不調」の場合には「10. 入札書」に則し再入札を行います。再入札を2回（つまり合計3回）まで行っても落札者がいないときは、入札を打ち切ります。再入札を行う際は、入札会出席者の希望に基づき、休憩を挟む場合があります。

- (2) 「不調」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、次のように入札書金額欄に「入札金額」の代わりに「辞退」と記載し、入札箱に投函してください。

金			辞				退			円
---	--	--	---	--	--	--	---	--	--	---

(3) 入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

- (4) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定します。

(5) 不落随契

入札が成立しなかった場合、随意契約の交渉に応じて頂く場合があります。

(6) 落札者と宣言された者の失格

入札会において落札者と宣言された者について、入札会の後に、以下の条件に当てはまると判断された場合は、当該落札者を失格とし、改めて落札者を確定します。

- 1) その者が提出した入札書に不備が発見され、11. に基づき「無効」と判断された場合
- 2) 入札金額が著しく低い等、当該応札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められる場合

13. 入札金額内訳書の提出、契約書作成及び締結

- (1) 落札者からは、入札金額の内訳書（社印不要）の提出を頂きます。
- (2) 「第4 契約書（案）」に基づき、速やかに契約書を作成し、締結するものとします。契約保証金は免除します。
- (3) 契約条件、条文については、「第5 契約書（案）」を参照してください。なお契約書（案）の文言に質問等がある場合は、「8. 入札説明書に対する質問」の際に併せて照会してください。

14. 情報の公開について

本競争の結果及び競争に基づき締結される契約については、機構ウェブサイト上に契約関連情報（契約の相手方、契約金額等）を公表しています。また、一定の関係を有する法人との契約や関連公益法人等については、以下の通り追加情報を公表します。詳細はウェブサイト「公共調達適正化に係る契約情報の公表について」を参照願います。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html>)
競争への参加及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

(1) 一定の関係を有する法人との契約に関する追加情報の公表

1) 公表の対象となる契約相手方取引先

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

a) 当該契約の締結日において、当機構の役員経験者が再就職していること、又は当機構の課長相当職以上経験者が役員等として再就職していること

b) 当機構との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

2) 公表する情報

a) 対象となる再就職者の氏名、職名及び当機構における最終職名

b) 直近3か年の財務諸表における当機構との間の取引高

c) 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合

d) 一者応札又は応募である場合はその旨

3) 情報の提供方法

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂きます。

(2) 関連公益法人等にかかる情報の公表

契約の相手方が「独立行政法人会計基準」第13章第6節に規定する関連公益法人等に該当する場合には、同基準第13章第7節の規定される情報が、機構の財務諸表の付属明細書に掲載され一般に公表されます。

15. その他

(1) 機構が配布・貸与した資料・提供した情報（口頭によるものを含む）は、本件業務の見積書を作成するためのみに使用することとし、複写または他の目的のために転用等使用しないでください。

(2) 競争参加資格がないと認められた者、または入札会で落札に至らなかった者はその理由について、前者についてはその通知日から2週間以内、後者については入札執行日から2週間以内に説明を求めることができますので、ご要望があれば「4. (1) 書類等の提出先」までメールでご連絡願います。

(3) 辞退理由書

当機構では、競争参加資格有の確認通知を受けた後に入札を辞退される者に対し、メール添付のPDFで辞退理由書の提出をお願いしております。

辞退理由書は、当機構が公的機関として競争性の向上や業務の質の改善につなげていくために、内部資料として活用させていただくものです。つきましては、ご多忙とは存じますが、ご協力の程お願い申し上げます。

なお、内容につきまして、個別に照会させて戴くこともありますので、予めご了承ください。また、本辞退理由書にお答えいただくことによる不利益等は一切ありません。本辞退理由書は今後の契約の改善に役立てることを目的としているもので、その目的以外には使用いたしませんので、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。辞退理由書の様式は、様式集のとおりです。

第2 業務仕様書

この業務仕様書は、独立行政法人国際協力機構（JICA）沖縄センター（以下、「発注者」という）が実施する「JICA 沖縄センター宿泊棟（本館）屋根瓦落下防止工事」に関する業務の内容を示す。本件受注者は、本業務仕様書に基づき業務を実施する。なお、本業務仕様書に記載されていない事項は「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」による。

1. 業務名称 JICA 沖縄センター宿泊棟（本館）屋根瓦落下防止工事

2. 契約期間（予定） 20210年1月下旬 から 2021年6月上旬

3. 計画施設概要

(1) 対象建物 沖縄センター 宿泊棟（本館）

(2) 工事場所 沖縄県浦添市前田 1143

(3) 敷地面積 31,140.37 m²

(4) 計画範囲 建築工事（瓦屋根修繕工事）

表 建物概要（●印は工事の対象となる棟を示す）

	管理研修棟	厚生棟	●宿泊棟 本館	体育館
竣工年	1984	1984	1984	1984
建築面積m ²	1,489.95	760.87	1,183.18	1,087.42
延床面積m ²	3,652.29	1,374.52	3,138.62	984.58
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
規模	地上3階	地下1階 地上2階	地上3階	地上1階

	給水塔	ニライホール	宿泊棟 別館	エネルギーセンター
竣工年	1984	1999	1999	2014
建築面積m ²	16.24	536.99	433.63	130.17
延床面積m ²	80.40	1,216.24	900.27	130.17
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
規模	地上5階	地上3階	地上3階	地下1階

4. 工事概要

宿泊棟（本館）屋根の先端にある女役瓦が劣化の進行により落下し、施設利用者に危害が及ぶ恐れがあるため、女役瓦の撤去・新設を行う。

なお、劣化した女役瓦の撤去のために周辺の男瓦、男役瓦、女瓦の撤去が必要な場合は撤去・新設するとともに、下地に損傷が及ぶ場合には下地補修を実施の上、新設を行う。工事対象範囲は別紙2「工事概略図」を参照する。

5. 業務の実施

(1) 業務計画書

1. 受注者は、契約書に従い業務計画書を提出する。

2. 業務計画書には、次の事項を記載する。

①業務概要等

②業務方針（業務計画書の適用範囲・適用法令・適用基準類を含む）

内容については、事前に工事担当職員の承諾を得る。

③業務工程計画（工程表、運営体制を含む）

計画にあたっては、受注者と十分な打合せを行ったうえで内容を定める。また、各業務工程の完了時期を明記すること。

④業務体制図

再委託先がある場合はその名称・代表者名、所在地、分担業務等を記載のこと。

3. 受注者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、担当職員に変更業務計画書を提出する。

(2) 留意事項（施工条件）

1. 作業は、原則、平日9：00から18：00までとする。土日・祝日作業を必要とする場合は、事前に発注者の承認を得ること。

2. 既存の施設を使用しながらの工事であるため、安全管理、駐車スペース確保等、施設利用者の妨げにならないよう十分に配慮した施工計画を立案し、着工前に承認を得ること。

3. 騒音、振動、粉じん等の発生が予想される作業は、事前に担当職員と協議の上業務に支障がない時間帯に行うこと（工程表に反映すること）。その際は騒音規制法及び振動規制法を遵守すること。

4. 事前に作業実施工程表を提出し、担当職員と打合せを行い、承認を得ること。

5. 本作業により撤去材や作業により発生した産業廃棄物の、処理については、産業廃棄物処理業者名、受入先処分施設等を正確に把握し、マニフェストを以て発注者に報告すること。また、建築材料の選定の際には環境に配慮したものを選定すること。

6. 管理技術者(業務責任者)の配置と資格

管理技術者は1名を配置し非常駐とし、1級建築施工管理技士の資格を有するものとする。

7. 参考資料

別紙1「独立行政法人 国際協力機構(JICA) 建築・設備等請負工事実施要領」、
別紙2「工事概略図」、参考「工事予定表」

8. 成果物

①完成図書

以下の図書を完成引渡時に発注者に提出する。なお、公共建築改修工事共通仕様書(最新年版)／国土交通省官房官庁営繕部監修に基づき作成すること。

番号	図書名称	部数	備考
1	業務計画書	2	
2	竣工図	2	A3版背張り綴じ、背文字、表紙文字
3	メーカーリスト	2	施工業者標準
4	施工図・製作図	2	承諾図
5	試験成績表	2	メーカー標準、施工業者標準
6	工事記録写真	2	データ(隠蔽部、仕上がり)下記参照
7	打合せ記録	2	
8	社内検査報告書	2	施工業者標準
9	取扱説明書	2	メーカー標準、保証書
10	緊急連絡先リスト	2	リスト
11	竣工引渡書	2	施工者標準
12	竣工図 CAD データ	2	PDF(全ページを1ファイルで)、DXF

注) 1～11の資料についてはキングファイルに整理する。

またPDF化の上、12と併せてCD-Rにて2部提出する。

②工事記録写真

以下の写真を改修対象箇所全般に渡し、各L版にて一部提出する。なお、デジタル写真による記録も可能とする。

- ・工事着手前写真 L版／カット数：改修箇所全般
- ・工事工程写真 L版／カット数：改修箇所全般
- ・完成後写真 L版／カット数：改修箇所全般

以上